

# とちぎ青少年センター利用変更許可申請書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

一般財団法人 栃木県青年会館

とちぎ青少年センター指定管理者

理事長 大嶋 茂 様 申請者

利用許可書と同様

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

〔 法人その他の団体にあたっては、主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名 〕

担 当 者 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

(利用許可を受けた日付)

令和〇〇年 〇〇月 〇〇 日付け第〇〇〇〇号で許可を受けた 申請をした会場名 の利用について次のとおり変更したいので申請します。

許可書右上の番号

変 更 事 項	変 更 前	変 更 後
<b>※変更内容を記入</b>  ・日時の変更 ・利用内容の変更 ・備品貸出変更	<b>※すでに申請をしている内容</b>  記載例 ・〇月〇日 第1研修室 9時~12時 ・ビデオプロジェクト 第1研修室	<b>※変更後の内容</b>  記載例 ・〇月〇日 第1、2研修室 9時~17時 ・ビデオプロジェクト 第1研修室

変  
更  
理  
由

## 記載例

- ・参加者(講師)の都合がつかなくなったため日時の変更をします。
- ・参加予定者が増えたため(減ったため)会場の変更をします。

[利用の取消、変更、使用料の還付等]

・利用の取消、利用内容の変更の場合は利用取消届出書、利用変更許可申請書を必ず利用日の前日までに提出して下さい。また納入済みの利用料金の還付請求も利用日の前日までに行ってください。但し、利用日の6日前から利用変更、取消をする場合はキャンセル料が発生します。全額還付することが出来ません。また、利用開始日以降の取消や変更は出来ません。還付率は下記の表の通りです。詳しくはとちぎ青少年センターへお問合せ下さい。

変更・取消時期	利用日の7日前	利用日の5~6日前	利用日の前日~4日前	利用日の当日
還付率	利用料金の全額	利用料金の過納額の70%	利用料金の過納額の50%	利用料金の還付はしない